

広報



あいかわ aikawa

2003 3/1 No.483

編集・発行 / 愛川町総務部総務課
〒243 0392
神奈川県愛甲郡愛川町角田251 1
☎ 046 285 2111 (代)
FAX 046 286 5021
<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>

春
が
香
る、

桃
の
節
句



CONTENTS

特集 町ホームページが新しくなります！	2
町政情報館 投票日は4月13日(日).....	4
愛川トピックス 「広報あいかわ」が最優秀賞に!!.....	8
みんなのサークルファイル F・B・C	10
わたしのとっておき	10
やまなみワイド・図書券が当たるお楽しみクイズ	11
インフォメーション	12
保健ガイド	14



使いやすく、 役立つホームページへ

3月1日(土)
町ホームページが
新しくなります!

町では、3月1日(土)から、トップページをはじめとする全体のデザインを一新、知りたい情報へ簡単にアクセスできるよう工夫した新しいホームページを公開します。

ホームページアドレス

<http://www.town.aikawa.kanagawa.jp/>



写真はイメージです

各種申請書が ホームページから取り出せます

町役場や出張所などに行かなくても、住民票の写し交付申請書や所得・課税証明申請書などの各種申請書類がホームページから取り出せます。申請書をプリンターで印刷していただければ、ご自宅などでも申請書に記入することができます。(申請に当たっては、電子メールなどで行う、いわゆる「電子申請」は行っていません。郵送で申請できる場合を除き、町役場窓口などで直接申請してください)

身近な情報は「暮らしの便利帳」で

新しいホームページでは、町の各種制度や施設の利用方法など、皆さんの日常生活に関わりの深い情報をホームページで確認できる「暮らしの便利帳」を新たに掲載。「印鑑登録を行いたい」「スポーツ施設の予約はどうするの?」といった情報は、こちらからアクセスして調べてください。

なお、掲載内容についての詳細や不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

ホームページで「情報を共有」

ホームページの一新に当たっては、皆さんと情報を共有することを第一に考えました。各課へ寄せられる質問などを町の回答とともにホームページへ公開し、皆さんが必要な情報を手軽に閲覧できるよう、積極的な情報提供を行います。

条例・規則や町議会会議録にも アクセス！

町の条例や規則のすべて、さらに平成11年以降の議会会議録を検索・閲覧することができます。

町政全般への「ご意見・ご要望」などは 「わたしの提案」へ

町民生活に直結した町政の実現を目指して実施している「わたしの提案」は、電子メールでも受

け付けています。町政に関するご意見などを気軽に提案してください。

また、皆さんからの問い合わせに素早く対応するため、ホームページ内に各担当課のメールアドレスを公開します。皆さんから寄せられた電子メールによる問い合わせは、担当職員が責任を持って回答いたします。

ホームページを新しくした後も、随時内容を更新、機能もより充実させてまいります。皆さんのアクセスをお待ちしています。

お問い合わせ 総務課広報聴班(内線)212へ。

わたしの提案メールアドレス teian@town.aikawa.kanagawa.jp

所 属 名	メールアドレス
総 務 課	soumu@town.aikawa.kanagawa.jp
企 画 課	kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp
管財契約課	kanzai@town.aikawa.kanagawa.jp
税 務 課	zeimu@town.aikawa.kanagawa.jp
福 祉 課	fukushi@town.aikawa.kanagawa.jp
長 寿 課	chojyu@town.aikawa.kanagawa.jp
住 民 課	jyumin@town.aikawa.kanagawa.jp
健康づくり課	kenko@town.aikawa.kanagawa.jp
環 境 課	kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp
農 政 課	nousei@town.aikawa.kanagawa.jp
商 工 課	syoko@town.aikawa.kanagawa.jp
道 路 課	douro@town.aikawa.kanagawa.jp
都市施設課	toshi@town.aikawa.kanagawa.jp
下 水 道 課	gesuido@town.aikawa.kanagawa.jp
会 計 班	kaikai@town.aikawa.kanagawa.jp
議会事務局	gikai@town.aikawa.kanagawa.jp
監査委員事務局	kansa@town.aikawa.kanagawa.jp
選挙管理委員会	senkan@town.aikawa.kanagawa.jp
教育総務課	kyoiku@town.aikawa.kanagawa.jp
指 導 室	shido@town.aikawa.kanagawa.jp
教育開発センター	kyokaise@town.aikawa.kanagawa.jp
生涯学習課	shogaigakusyuu@town.aikawa.kanagawa.jp
体 育 課	taiiku@town.aikawa.kanagawa.jp
農業委員会	nogyo@town.aikawa.kanagawa.jp
消 防 本 部	syoubou@town.aikawa.kanagawa.jp
水道事業所	suido@town.aikawa.kanagawa.jp

投票日は4月13日(日) 県知事・県議会議員選挙

神奈川県知事および神奈川県議会議員選挙の投票が、4月13日(日)に行われます。

投票は、午前7時から午後8時まで町内12カ所の投票所で行われ、午後9時から即日開票されます。

神奈川県知事の将来を託す代表者を選ぶ大切な選挙です。「投票は政治参加の第一歩」、貴重な一票を無駄にしないよう投票しましょう。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は次のとおりで、いずれも昭和58年4月14日以前に生まれた方です。

愛川町で投票できる方

○平成15年1月3日以前に本町に住民登録をし、投票日まで引き続き町内に居住されている方

○平成15年1月4日以降に本町から県内の他市町村に転出

し、投票日まで引き続き転出先の市町村に居住されている方(ただし、転出先の市町村長が発行する「引き続き証明書」の提示が必要です)

前住所地で投票できる方

平成15年1月4日以降に県内の他市町村から本町に転入し、投票日まで引き続き町内に居住されている方(ただし、愛川町役場住民課・半原出張所・中津出張所の窓口で発行する「引き続き証明書」の提示が必要です)

なお、平成15年1月4日以降に県外から本町に転入された方は、今回の選挙では投票できません。(別表参照)

投票所入場整理券

選挙の投票所入場整理券は、4月5日(日)までに郵送でお届けします。この入場整理券は4名連記となっておりますが、各自切り離して自分の券

を持つてお出掛けください。万が一、投票所入場整理券をなくされた場合でも、投票所の係員に直接申し出ていただければ投票できます。

不在者投票

投票日の当日、やむを得ない理由により投票所で投票できない方は、投票日前でも町役場本庁舎で不在者投票ができます。

不在者投票の期間

○県知事選挙

3月27日(木)～4月12日(土)

○県議会議員選挙

4月4日(金)～4月12日(土)

3月27日～4月3日までは県知事選挙のみの受け付けとなります。

不在者投票の時間・場所

いずれの選挙も午前8時30分から午後8時まで、役場2階会議室で受け付けします。(土・日曜日、昼休みでも投票できます)

持ち物

投票所入場整理券(届いて

いない場合は結構です)

なお、不在者投票は、都道府県選挙管理委員会から指定された病院や滞在先の市町村においても行うことができます。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報は、4月上旬の新聞(朝刊)に折り込みをお届けします。

折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読されていない場合については、町選挙管理委員会までお申し出ください。

なお、選挙公報は、役場本庁・半原・中津出張所、ラビンプラザ・レディースプラザなどの公共施設にも備え置きますのでご利用ください。

体の不自由な方は郵便による投票も

体が不自由で投票所に行けない方は、自宅などで郵便による投票ができます。

ただし、この方法で投票で

きる方は、身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で、次のいずれかの要件に該当する方のみです。

○両下肢または体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方

○心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害の程度が1級または3級の方

郵便による投票の方法

町選挙管理委員会に申請し、「郵便投票証明書」の交付を受けてください。

投票日の4日前(4月9日)までに、郵便投票証明書を添えて町選挙管理委員会に、投票用紙の請求を申請してください。

投票用紙が届いたら、必ず自分で候補者名を記入し、町選挙管理委員会へ郵送してください。

問い合わせ 町選挙管理委員会(内線)211(有線)4862へ。

投票できる人

いずれの場合も、昭和58年4月14日に生まれた方が対象です。

に該当する場合には投票できません。

区分	届出などの時期	投票の場所など
愛川町へ転入届を出した方	住所を変えず、投票日まで町内に住んでいる方 平成15年1月3日までに 転入届を出した方	愛川町の投票所で投票できます。
	平成15年1月4日以降に 転入届を出した方	(県外からの転入者) 今回の選挙では投票できません。
		(県内の他市町村からの転入者) 前住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている場合には、前住所地の市区町村で投票できますが、投票の際、愛川町役場住民課・半原出張所・中津出張所の窓口で発行する「引き続き証明書」の提示が必要となります。(愛川町では投票できません)
愛川町へ転出届を出した方	平成15年1月3日までに 新住所地の県内市区町村へ 転入届を出した方	新住所地の県内市区町村で投票できます。
	平成15年1月4日以降に 新住所地の市区町村へ転入 届を出した方	(県外への転出者) 今回の選挙では投票できません。
		(県内の他市町村への転出者) 愛川町の選挙人名簿に登録されている場合には、愛川町で投票できますが、投票の際、新住所地(現住所地)の市区町村長の発行する「引き続き証明書」の提示が必要となります。(新住所地の市区町村では投票できません)
愛川町内で住所 移転をした方	平成15年3月25日までに転 居届を出した方	新住所地の投票所で投票できます。
	平成15年3月26日以降に転 居届を出した方	前住所地の投票所で投票できます。

投票所一覧

投票区	投票所	区域
第一投票区	半原公民館(ラビンプラザ)	川北・宮本区
第二投票区	半原小学校昇降口	原白・両向区
第三投票区	細野児童館	細野区
第四投票区	田代小学校昇降口	田代区
第五投票区	高峰小学校体育館	角田・三増区
第六投票区	愛川町役場一階住民ホール	箕輪・小沢区
第七投票区	春日台児童館	春日台区
第八投票区	六倉児童館	大塚・六倉区
第九投票区	上熊坂児童館	上熊坂区
第十投票区	熊坂児童館	下谷八管山・熊坂区
第十一投票区	半縄公民館	二井坂・半縄・坂本区
第十二投票区	桜台南公民館	桜台・桜台団地区

神奈川県議会議員選挙の
立候補予定者事前説明会を開催

4月13日執行の神奈川県議会議員選挙において、愛甲郡選挙区から立候補を予定されている方を対象にした事前説明会を、次のとおり開催します。

日時 3月14日(金)午後1時

場所 神奈川県厚木合同庁舎新館4階大会議室A・B

問い合わせ 神奈川県中央地区行政センター企画調整部企画調整課(224)1111(内線)2051~2053へ。

知的障害者に関する
相談・申請は町福祉課へ

知的障害者に関する事務は、これまで県厚木保健福祉事務所が実施し、町は療育手帳などの申請書を受理するなど一部の事務を行っていましたが、平成15年4月からは町が行うこととなります。療育手帳の取得や各種福祉制度の利用に当たっては、町福祉課障害福祉班にご相談ください。

対象となる事務
療育手帳の取得に関する相

談・申請など。

施設(入所・通所)、短期入所、ホームヘルプサービスなど支援費制度の利用に関する相談・申請など。

その他福祉制度利用に関する相談・申請など。

日常生活や就労などに関する相談。

問い合わせ 福祉課障害福祉班(内線)245・246へ。

ごみの分け方・出し方カレンダー
を新聞折り込みします

平成15年度の「ごみの分け方・出し方カレンダー」を、3月下旬に新聞折り込みでお届けします。今回から1年分のカレンダーになります。このカレンダーは3月下旬以降

最寄りの公共施設やコンビニエンスストアなどにも置きますので、新聞を購読されていない方などはご利用ください。

問い合わせ 美化プラント(281)2258へ。

春の火災予防運動が始まります

実施期間：3月1日(土)～7日(金)

「消す心 置いてください 火のそばには」

今この季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすく、また、強風にあおられ大火になる恐れがあります。一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活において火災を起こさないよう注意しましょう。

運動中の主な行事

町内幼稚園防火訪問指導

防火広報

1人暮らし高齢者宅の防火

訪問

半原宮本地区



田代平山地区



公共下水道の 受益者負担金説明会

町では、公共下水道を整備する区域に土地をお持ちの皆さんに、受益者負担金を納めていただいています。

平成15年度は、半原宮本地区の一部および田代平山地区（図参照）を予定していますので、この区域に土地をお持ちの方は、下水道事業受益者申告書を提出していただくこととなります。

町では、公共下水道を整備する区域に土地をお持ちの皆さんに、受益者負担金を納めていただいています。

（対象の方には別途通知します）

日時および会場

4月11日（金）
午後7時、
田代平山地区（平山公民館）

4月14日（月）
午後7時、
田代平山地区（平山公民館）

4月16日（水）
午後7時、
半原宮本地区（三ツツツ）

お問い合わせ 下水道課業務班
☎内線）334へ。

	身体障害者	知的障害者	身体・知的障害児
施設訓練支援	更生施設	更生施設	
	授産施設	授産施設	
	療護施設	通勤寮 国立コロニー	
居宅生活支援	居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）	居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）
	デイサービス事業	デイサービス事業	デイサービス事業
	短期入所事業（ショートステイ）	短期入所事業（ショートステイ）	短期入所事業（ショートステイ）
		地域生活援助事業（グループホーム）	地域生活援助事業（グループホーム）

ここに記載のない障害者福祉サービスは、これまでどおりの手続きです。

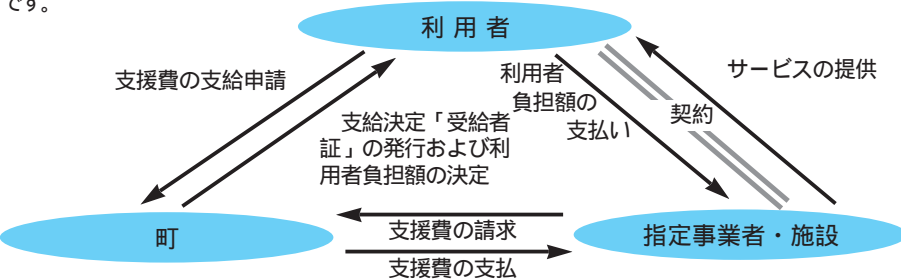
4月から支援費制度が始まります。支援費制度とは、障害のある人が自ら利用したいサービスを選び、施設や事業者と契約を結んでサービスを利用するものです。

支援費の対象者
身体障害（児）者、知的障害（児）者

支援費の対象となるサービス
施設訓練支援、居宅生活支援

障害者福祉サービス「支援費制度」が4月に開始 申請手続きはお済みですか？

サービスの利用方法



- ・申請受付後、利用希望者に町が聞き取り調査を行います。
- ・「受給者証」には支給するサービスの種類、期間、支給量などを記載します。

申請は早めに
ただ今申請書受付中です。4月からサービスの利用を希望される方は、3月中に支給決定を受けないと支援費が支給されない場合がありますので、早めに申請手続きをしてください。

利用者負担額
利用者の負担額は、本人および、主たる扶養義務者の負担能力に応じて、町が決定します。

主たる扶養義務者とは、20歳以上の利用者にあつては、同一世帯、同一生計にある配偶者および子のうち、最も納税額が多い者、20歳未満の利用者にあつては、同一世帯、同一生計にある配偶者、父母および子のうち、最も納税額が多い者。

お問い合わせ 福祉課障害福祉班 ☎内線）245・246へ。

「シリーズ家庭」のコーナーは、毎月第3日曜日の「家庭の日」や「あいさつ声かけ運動」の推進を目的に、家庭へのアドバイス、地域・学校・行政の取り組みなどを紹介していきます。

愛川町「子ども議会」
町の将来を熱く語る子ども議員

平成14年11月9日(土)、町と教育委員会の主催で愛川町子ども議会が開催されました。小学校5年生から18歳までの子ども議員34人は、議場で、実行委員会や学校の先生、保護者の方々が傍聴する中、町長をはじめとする町理事者へ、将来の愛川町についての夢や希望を述べました。

今回、子ども議員を公募とし、前回まで小学校の高学年のみを対象としていたものを、18歳まで広げたことから、子どもならではの温かみのある意見に併せ、幅広い視点からの発表がたくさんありました。これらの意見発表に対し、町長は一人ひとりの名前を挙げて答弁をしました。名前を読み上げ



られた子ども議員はキラッと目を輝かせ答弁に聞き入っていました。子ども議員の皆さんには、今後町の将来を担う若きリーダーとしての活躍を期待したいと思えます。

「子ども110番の家」今後も継続



平成12年度から3年間という期間で始まった「子ども110番の家」。町内680カ所ほどの家庭・事業所などにご協力を

いただき、子どもが不審者に遭遇したときの緊急避難場所となっていた。当初の目的は抑止にもつながり、犯罪の大きいに達成できたものと思われる。

平成14年11月に行われた愛川町社会環境健全化推進協議会(実施主体)で、今までの成果を評価し、さらに子どもたちの安全確保を進めるため、平成15年度以降も継続して「子ども110番の家」の設置

をお願いすることが決定しました。そして、継続していく上で、「子ども110番の家」の依頼先やステッカーの破損状況などを、もう一度各行政区の区長および青少年指導員などに見直していただくこととなっています。

緊急時の対策も大切ですが、基本は、日頃から地域であいさつが交われ、地域の子とも大人が面識を持ち、常に大人の優しいまなざしが子どもたちに注がれる環境づくりが必要です。「子ども110番の家」に子どもたちが駆け込む必要のない、安全な環境を地域でつくり上げていきましょう。

心温まる三行詩
ありがとうございました

家庭の日・あいさつ声かけ運動を広めるため、昨年7月から11月までの間、皆さんから三行詩を募集しました。6歳から70歳の方まで、数多くの素晴らしい詩が寄せられ、どの詩も、読んでみると口元が緩み、温かな気持ちにさせられる心のこもった詩ばかりでした。

家庭のぬくもり、あいさつのさわやかさがあふれる町づくりへの原動力となっていたいただいた応募者の皆さん、本当にありがとうございました。

やっぱり家族が一番!

お祭りを楽しみ 親子が家路に向かう
ママー パパも一緒だったらよかったね
パパはお仕事 でもホラ パパにたこ焼き
春日台 小山田 忠吾さん

ばあば 歯につかないガムだよ
小学三年生の孫が買ってきてくれました
ありがとう
中津 篠崎 紘子さん

あいさつすると いつの間にか笑顔になっちゃう

父母が朝な夕なのあいさつを
手本で示す勇気もて
子等もつられて習慣となる
田代 佐藤 闇子さん

朝 太陽が昇る
みんなにおはようと言う
このことばだけで
今日もがんばる勇気がわく
あいさつは魔法みたいだ
半原小学校 小倉 一馬君

「広報あいかわ」が最優秀に!! 県広報コンクール

市町村広報活動の向上を目的に、昭和30年から神奈川県主催で毎年実施されている神奈川県広報コンクールで、「広報あいかわ」が最優秀に輝きました。

同コンクールの「広報紙の部」には、県下18市16町1村が応募。18市（18点）の中では小田原市の「広報おだわら」が、16町1村（17点）の中から「広報あいかわ」がそれぞれ最優秀となったものです。

「広報あいかわ」は昨年、優秀賞を受けましたが、最優秀賞は平成8年以来6年ぶりの受賞。「紙面構成がよくできていて見やすい。文章表現も分かりやすい。2色刷りだが見出し・写真に工夫があり読みやすい。裏表紙のカレンダーも親切なアイデアである」との講評をいただきました。



中津川に新しい風景 景観と調和した平山大橋が開通

1月26日（日）田代の平山大橋が開通しました。長さ129.5メートル・幅員12メートルの平山大橋は、従来の平山橋より約60メートル下流に建設されています。

さわやかな青空の下、開通記念式典が行われ、山田町長や工事関係者らによるテープカットのほか、田代在住の伊従純夫さんと鈴木圓治さんらにより、夫婦3世代の渡り初めが行われ、訪れた大勢の皆さんとともに開通を祝いました。

平山大橋開通に伴い、大正2年から約90年間にわたって中津川流域の人々を支えてきた平山橋は、人道橋として整備保存される予定です。



吉永トメさん 100歳の長寿を祝う

このほど、半原にお住まいの吉永トメさんが100歳の誕生日を迎えられました。

吉永さんは明治36年に津久井町で生まれ、八王子で繊維関係の仕事をしながらかつて2男3女をもうけました。現在では14人の孫と22人のひ孫にも恵まれています。

誕生日の当日には大勢の親類がお祝いに駆け付け、にぎやかな雰囲気の中、山田町長から「いつまでもお元気でいてください」と、お祝いの記念品などが贈られました。



14

歳立志式
人生の節目に将来を考える



2月7日町文化会館ホールで「愛川町14歳立志式」が行われ、町内3中学校の2年生483人が参加しました。立志式は14歳を一つの節目として自分自身を見つめ直し、将来を考えるきっかけとなるよう毎年この時期に行われています。

35回目の開催となった今回は、3中学校それぞれの代表生徒が壇上に上がり、「6年後は立派な成人になりたい」「夢の実現を目指して前向きに努力したい」などと誓いの言葉を発表しました。



か

ながわ駅伝
梶原有高君が区間賞に

2月9日(日) 第57回市町村対抗「かながわ駅伝競走大会」が、秦野から相模湖までの7区51.5キロのコースで開催され、愛川町チームで第1区3.0キロを走った梶原有高君(愛川中原中学校2年生)が、9分18秒で区間賞を取りました。

今大会には、県内市町35チーム(19市・16町)が出場。愛川町チームは堅実な走りでのレースを盛り上げ、町村対抗で第2位、総合順位でも17位という優秀な成績を収めました。

上位チームの成績

第1位	横浜市	2時間37分19秒
第2位	相模原市	2時間41分42秒
第3位	秦野市	2時間41分53秒

町村対抗

第1位	城山町	2時間48分11秒
第2位	愛川町	2時間52分22秒
第3位	箱根町	2時間52分40秒



第1区の区間賞を取った梶原有高君(右)



愛川町チームの皆さん

TOP

トピックス



サークル紹介 No. 51

F・B・C (Funky Beat Company)

サミんなの サークルファイル

リズムに乗って楽しくダンス!

私たち「F・B・C」は、ヒップホップダンスのサークルです。ファンクミュージック特有の、リズムに乗って踊るステップに魅せられたメンバーが中心となり、平成12年6月に「ファンク」という名前で活動を始めました。平成13年にサークル名を「Funky Beat Company」に変えたことから、通称「F・B・C(エフ・ビー・シー)」と呼んでいます。

現在、会員は30代から50代までの女性。毎週木曜日の午前11時15分から午後0時30分まで、レディースプラザ3階レイルームでレッスンしています。ビートの効いた曲に合わせて踊ると、心も体もリフレッシュ！インストラクターのすてきなダンスを見るのも楽しみです。日々の練習の成果

は中津公民館まつりで発表する予定です。

皆さんも私たちと一緒に踊ってみませんか？見学も自由にできますので、興味がある方はご連絡ください。
連絡先 ☎(285) 4790 杉山まで。



お知らせ

サークルファイルでは、皆さんからの投稿を募集しています。掲載希望の方は、総務課広報広聴班(内線)212へ。

わたしのとっておき



このコーナーでは、あなたの自慢の作品を紹介させていただきます。家族やペットの写真・自作のイラストなどをお送りください。(営利目的や宗教・政治色が強いものは掲載できません。お送りいただいた作品すべてを掲載できない場合もあります。)
応募方法 町内在住の方で、作品と住所・氏名・年齢・電話番号・作品の解説などを明記の上お送りください。あて先 〒243-0392 角田251-1 愛川町役場総務課広報広聴班

名前はリボン。太ってるけど、豚じゃないのよ！
(高野麻美さん)



ルリ・4才女の子です。良く伸びてます。
(沼田幸一さん)



粘土で作った花です。白い粘土に絵の具を練り込み色を付けます。
(川岸志津子さん)



清川村

愛川町の皆さん、こんにちは。日ごとに寒さも薄らぎ、春の到来を感じさせる季節となりました。

今回は、昨年12月に宮ヶ瀬水の郷地区に誕生した大噴水「虹の妖精」をご紹介します。

高さ30メートルまで吹き上がるこの大噴水は、水源地主民と都市住民の交流を図る憩いの場として造られました。噴水の名前は「虹の妖精」。噴水が作り出す虹の周りに、森や湖からやって来た妖精が楽しそうにしている姿をイメージして名付けられています。

噴水が吹き上がる時間は、午前11時と午後1時、3時の1日3回。宮ヶ瀬湖畔園地内でイベントが開催される夜には、ライトアップされることもあります。

3月の澄み切った青空に映える「虹の妖精」をぜひご覧ください。

場所 宮ヶ瀬湖畔園地

交通 本厚木駅北口5番線から、宮ヶ瀬行きバスに乗車、終点「宮ヶ瀬」で下車

問い合わせ 清川村企画財政課 ☎(288)1213



厚木市

愛川町の皆さん、こんにちは。春がもう、すぐそこまで来ていると感じられる今日このごろ、いかがお過ごしでしょうか。

今回は、荻野運動公園野草園をご紹介します。野草園では春から秋にかけて、約200種類の野草を見ることができます。野草を眺め森林浴を楽しみながら、木製の遊歩道を歩くのは気持ちの良いものです。

春を待ちわび、やっと花開いた、かれんな福寿草や雪割草が皆さんを迎えます。春を見つけに、ぜひお出掛けください。

開園期間 3月1日～11月30日

開園時間 午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)

休園日 月曜(祝日は除く) 祝日の翌日(土・日曜は除く)

入園 無料

場所 厚木市中荻野1500

交通 本厚木駅から荻野運動公園経由宮の里行き荻野運動公園下車

問い合わせ 運動公園事務所 ☎(225)2900へ

お楽しみ
クイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で5人の方に、図書券(1,000円分)をプレゼントします。

4月13日(日)に、県知事と県議会議員の選挙が行われます。投票日の当日、やむを得ない理由で投票所で投票できない人は、投票日前でも投票することができます。これを不在者投票といいます。さて、県議会議員選挙の不在者投票ができる期間は、次のうちどれでしょうか。

3月25日～4月12日

3月27日～4月12日

4月4日～4月12日

応募方法 町内に在住の方で、1人1通に限ります。はがきに答え・住所・氏名・年齢・電話番号・本誌のご感想を記入の上、お送りください。

(FAX可)

締切日 3月7日(金) 当日消印有効

あて先 〒243-0392 角田251-1

愛川町役場総務課広報聴班

(FAX番号 286-5021)

正解と当選者は4月1日号でお知らせします。

お知らせ

「みんなのつどい」を開催

みんなで楽しいおはなしを聞きましょう。
 日時 3月15日(土)午前10時～正午
 会場 町文化会館 3階和室
 内容 おはなしかい
 定員 町内在住・在勤の方先着40人
 事前にお申し込みください。
 入場 無料
 申し込みと問い合わせ 町図書館☎(内線)570・571へ。

引っ越し前に水道・下水道料金の精算を

3・4月は引っ越しの多い時期です。住所が変わる場合には、水道・下水道料金の精算が必要となりますので、引っ越しのおよそ1週間前までにご連絡ください。連絡がありませんと、引き続き料金を納付していただくこととなりますので、ご注意ください。水道料金の精算の場合、お客様番号と引っ越し日をお知らせください。
 連絡先 町営水道については町水道事業所☎(内線)292、県営水道については県水道局厚木営業所☎(224)1111、下水道については町下水道課☎(内線)334へ。

相談

法律相談

7日と28日のいずれも金曜日午前10時から午後3時まで、役場相談室で弁護士が相談に。相談を希望される方は電話予約を。予約をされる方は、相談日の11日前の月曜日から受付をします。
 (月曜日が祝日の場合は翌日) 住民課☎(内線)255(有線)4822へ。

消費生活相談

3日、6日、10日、13日、17日、20日、24日、27日、31日の午前10時から午後4時まで、役場相談室で消費生活専門相談員が相談に。(電話での相談も可)

交通事故相談

12日と26日のいずれも水曜日、午前10時から午後4時まで、役場相談室で交通事故専門相談員が相談に。相談を希望される

方は住民課へ電話予約を。

住宅相談

19日(水)の午後1時から4時まで、役場相談室で建築事業組合愛川の会員の方が新築や増改築、耐震建築などの相談に。

不動産相談

27日(木)午前10時から午後4時まで。神奈川県宅地建物取引協会県央支部の方が土地・建物取引にかかる問題などの相談に。(電話での相談も可)

行政書士相談

13日(木)午後1時から4時まで、役場相談室で神奈川県行政書士会厚木支部の会員の方が相談に。

教育相談

不登校・校外生活・非行・就学相談など<来所相談>は、毎週、月・火・木・金曜日の午前9時から午後4時まで、役場教育開発センター☎(内線)546で、教育相談員が相談に応じます。

<出張相談>は、3日(月)にレディースプラザで、17日(月)にラビンプラザでいずれも午前10時から午後3時まで行います。

相談指導教室およびスクールカウンセラー相談に関することも、同センターにお問い合わせください。

<電話相談>は、土曜・日曜・祝日を除く毎日、教育開発センター☎(内線)546で受け付けています。

スポーツ

スポーツ施設の抽選日

第1号公園体育館、町立体育館、坂本体育館
 抽選日 3月15日(4月15日～5月14日分)
 4月16日(5月15日～6月14日分)
 会場 第1号公園体育館会議室
 時間 午前8時45分～
 問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)1818へ。

第1号公園野球場・テニスコート・2号公園・坂本運動場・志田運動場・小沢ソフトボール場

抽選日 3月1日(4月分抽選会)
 4月2日(5月分抽選会)
 会場 第1号公園体育館会議室
 時間 午前9時～
 問い合わせ 第1号公園体育館☎(285)

1818へ。

3月末日まで、志田運動場は工事のため利用できません。

三増公園陸上競技場

テニスコートの利用については、4月末日分まで随時受け付けています。
 問い合わせ 三増公園陸上競技場☎(281)6777へ。

4月末日まで三増公園フィールドは芝整備のため利用できません。

田代運動公園野球場・テニスコート・ソフトボール場

抽選日 3月15日(4月15日～5月14日分)
 会場 田代運動公園
 時間 午前9時～
 問い合わせ 田代運動公園☎(281)0427へ。

公民館長を募集

ラビンプラザまたはレディースプラザで、館長として働いていただける方を募集します。

募集人数 2人

勤務形態 1ヵ月12日間(土・日・祝日を含む)1日6時間勤務。(3時間勤務の場合もあり。火曜日は休館)

勤務開始日 4月1日(火)から

勤務期間 原則1年間

応募要件 63歳(平成15年4月1日現在)までで、社会教育や公民館事業に関心のある方または社会教育主事の資格を持つ方。

応募期限 3月10日(月)

応募方法 履歴書(市販のもの)と、「愛川町の生涯学習活動について」のレポート(800字以内)を、本人が直接、教育委員会生涯学習課へお持ちください。土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課☎(内線)527へ。

文化会館 催し案内

ホール

月日	催し	開演	終演	主催	入場
3/2 (日)	愛川町文化会館事業協会自主事業 映画 「ハリリー・ポッターと秘密の部屋」	9:30 13:00 16:30	12:15 15:45 19:15	愛川町・町文化会館事業協会 (☎285 - 2111)	大人(高校生以上)1,100円 小人(3歳以上)700円
3/8 (土)	図書館映画会 「ズッコケ三人組」	14:00	15:00	図書館 (☎285 - 2111)	無料 (先着535人)
3/9 (日)	第25回 愛川町民謡協会発表会	10:00	18:00	愛川町民謡協会 和田☎(281)0221	無料 (先着535人)
3/15 (土)	映画 「るりがくえん物語」	10:00 14:00	11:30 15:30	町身体障害者福祉協会・愛川シネマクラブ (☎285 - 2024)	小・中・高校生、障害者500円 大人1,000円 (入場料の一部は各作業所に寄付させていただきます)
3/16 (日)	福祉講演会 「活かして生きる」	13:30	16:00	福祉を考える会 水越☎(281 - 0524)	無料 (先着535人)
3/23 (日)	「チャリティーコンサート (ファイナル)」	13:00	16:30	愛川中原中学校 (☎286 - 2710)	無料 (先着535人)

「夢カード」で文化会館前売り券が交換できます。

展示

期間	催し	主催
2/28(金) 3/17(月)	職員文化展 初日は午後から	愛川町職員親睦会
3/20(木) 3/30(日)	「山の仲間の写真展」	愛川山岳協会 佐々木☎(281 - 0149)

展示場所についてはすべて1階で、入場無料となっております。なお、通常の展示時間は9時00分から17時00分です。

問い合わせは直接主催者をお願いします。

不用品情報

譲りたい

ラジオ 子ども用三輪車 室内健康走行機 事務用机 柔道着 ベビー布団を無償で。

台所用流し台を価格相談で。

譲り受けたい

中津幼稚園女子制服 男子子ども服 全自動洗濯機 ベビー服 子ども用タンスを無償で。

愛川幼稚園女子制服 こたつ 2段ベッドを価格相談で。

連絡先/住民課住民相談班☎(内線)255へ。

いかにから図書館です

話題の本

ペギー・スー 屋気楼の国へ飛ぶ
(セルジュ・ブリュソロ)

贗世捨人(車谷 長吉)

疾駆する夢(佐々木 譲)

心が雨漏りする日には(中島 らも)

ねじの回転(恩田 陸)

天使(佐藤 亜紀)

募集

こいのぼり募集

4月29日から5月5日までの7日間、相模川高田橋上流の空にこいのぼりを泳がせませす。ご家庭で使用されなくなったこいのぼりがありましたら、ご寄贈ください。材質や傷み具合により、揚げられないことがあります。その場合には丁寧に供養させていただきます。

また、初節句の場合には、こいのぼり(5m以上)にお子さんの名前を記して泳がせますので、こいのぼりの腹部に名前を書き入れてお送りください。なお、名入れができない場合は、実行委員会で記入しますので、名前と初節句であることを書き添えてお送りください。

締め切り日 3月31日(月) 必着

送付方法 直接お持ちいただくか、郵送でお願いします。

送付先と問い合わせ 〒229 - 1124 相模原市田名4834 相模原市役所田名出張所内泳げ鯉のぼり相模川実行委員会事務局 ☎042(761)0056へ。

精神保健福祉士を募集

福祉課で働いていただける臨時職員を募集します。

勤務時間 午前9時～午後5時(原則、週5日勤務)

勤務場所 福祉課障害福祉班

勤務内容 障害福祉に関する相談・援助業務

勤務予定日 4月1日(火)～

募集人員 1人

応募資格 45歳未満(4月1日現在)で、精神保健福祉士の資格を有する方

応募方法 自筆の履歴書(市販のもの)を福祉課へ提出してください。

応募期限 3月20日(木)

問い合わせ 福祉課障害福祉班☎(内線)245・246へ。

今月の納税・納付

国民健康保険税 第10期分

介護保険料 第10期分

納期限 3月31日(月)

納税は便利な口座振替で

母子保健年間予定表

乳幼児
健康診査

健診は対象月に受けましょう！

受付時間 午後1時15分～2時15分 会場 町保健センター

	4カ月児		10カ月児		1歳6カ月児		3歳6カ月児	
	日	対象者	日	対象者	日	対象者	日	対象者
4月	1日(火)	平成14年11月生	3日(木)	平成14年6月生	11日(金)	平成13年9月生	8日(火)	平成11年9月生
5月	6日(火)	平成14年12月生	1日(木)	平成14年7月生	9日(金)	平成13年10月生	13日(火)	平成11年10月生
6月	3日(火)	平成15年1月生	5日(木)	平成14年8月生	13日(金)	平成13年11月生	10日(火)	平成11年11月生
7月	1日(火)	平成15年2月生	3日(木)	平成14年9月生	11日(金)	平成13年12月生	8日(火)	平成11年12月生
8月	5日(火)	平成15年3月生	7日(木)	平成14年10月生	8日(金)	平成14年1月生	19日(火)	平成12年1月生
9月	2日(火)	平成15年4月生	4日(木)	平成14年11月生	12日(金)	平成14年2月生	9日(火)	平成12年2月生
10月	7日(火)	平成15年5月生	2日(木)	平成14年12月生	10日(金)	平成14年3月生	14日(火)	平成12年3月生
11月	4日(火)	平成15年6月生	6日(木)	平成15年1月生	14日(金)	平成14年4月生	11日(火)	平成12年4月生
12月	2日(火)	平成15年7月生	4日(木)	平成15年2月生	12日(金)	平成14年5月生	9日(火)	平成12年5月生
1月	6日(火)	平成15年8月生	8日(木)	平成15年3月生	9日(金)	平成14年6月生	13日(火)	平成12年6月生
2月	3日(火)	平成15年9月生	5日(木)	平成15年4月生	13日(金)	平成14年7月生	10日(火)	平成12年7月生
3月	2日(火)	平成15年10月生	4日(木)	平成15年5月生	12日(金)	平成14年8月生	9日(火)	平成12年8月生
持ち物	母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート用紙				母子健康手帳・乳幼児手帳のアンケート用紙歯ブラシ・タオル			
内容	医師による診察、保健師による問診、集団、個別指導、身長・体重の測定、栄養士による離乳食相談				医師による診察、歯科医師・歯科衛生士による歯科検診・指導、保健師による問診、身長・体重の測定、心理相談員による相談・栄養士による相談			

予防接種年間予定表

予防接種は、お子さんの体調が良いときにお子さんの健康状態を良く知っている方が連れてきてください。

集団
予防接種

時間 午後1時～1時45分 会場 町保健センター 持ち物 母子健康手帳、乳幼児手帳のアンケート用紙
接種当日、町保健センターで体温を測りますので余裕を持ってお越しください

ポリオ(急性灰白髄炎) 6週間以上の間隔を置いて2回飲みます。 生後3カ月～7歳6カ月未満のお子さん (望ましい接種年齢は生後3カ月から1歳6カ月未満)			
春		秋	
期日	対象者	期日	対象者
4月4日(金)	平成14年1・2月生	10月3日(金)	平成14年7・8月生
4月7日(月)	平成14年3・4月生	10月6日(月)	平成14年9・10月生
4月9日(水)	平成14年5・6月生	10月8日(水)	平成15年3・4月生
4月14日(月)	平成13年12月生以前から7歳6カ月未満の未接種者の子どもで半原、田代、角田、三増、春日台地区が対象	10月15日(水)	平成14年6月生以前から7歳6カ月未満の未接種者の子どもで半原、田代、角田、三増、春日台地区が対象
4月16日(水)	平成14年7・8月生	10月17日(金)	平成14年11・12月生
4月18日(金)	平成14年9・10月生	10月20日(月)	平成15年1・2月生
4月21日(月)	平成14年11・12月生	10月22日(水)	平成15年5・6月生
4月23日(水)	平成13年12月生以前から7歳6カ月未満の未接種の子どもで中津地区が対象	10月24日(金)	平成14年6月生以前から7歳6カ月未満の未接種の子どもで中津地区が対象

ツベルクリン・BCG 生後3カ月以上4歳未満のお子さん (望ましい接種年齢は3カ月以上1歳未満)		
ツベルクリン	BCG	対象
6月16日(月)	6月18日(水)	平成14年12月生・平成15年1月生
7月22日(火)	7月24日(木)	平成15年2・3月生
8月20日(水)	8月22日(金)	平成15年4月生と4歳未満で未接種の子
9月8日(月)	9月10日(水)	平成15年5月生と4歳未満で未接種の子
11月25日(火)	11月27日(木)	平成15年6・7月生
12月15日(月)	12月17日(水)	平成15年8月生と4歳未満で未接種の子
1月27日(火)	1月29日(木)	平成15年9月生と4歳未満で未接種の子
2月16日(月)	2月18日(水)	平成15年10月生と4歳未満で未接種の子
3月15日(月)	3月17日(水)	平成15年11月生と4歳未満で未接種の子

乳幼児の健康診査

受付 午後1時15分～2時15分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

対 象	期 日	持 ち 物
4カ月児 (14年11月生まれ)	4月1日 (火)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
10カ月児 (14年6月 生まれ)	4月3日 (木)	母子健康手帳、 乳幼児手帳の アンケート
1歳6カ月児 (13年9月 生まれ)	4月11日 (金)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 乳幼児手帳の アンケート
3歳6カ月児 (11年9月 生まれ)	4月8日 (火)	母子健康手帳、 歯ブラシ、タオル、 当日の朝の尿、 アンケート用紙、 視力・聴力の調査票 (記入済みのもの)

4カ月児健診については、神経芽細胞腫(小児がんの一種)の用紙をお渡ししますので、病院などで健診済みの方も必ずお越しください。

3歳6カ月児健診については、対象者へ3月下旬に必要な書類をお送りします。(届かない方はご連絡ください。)

離乳食の講習会

日時 3月19日(水)

受付 午後1時10分～1時30分

会場 町保健センター

対象 生後4～8カ月の初めてのお子さんとお母さん

持ち物 母子健康手帳、スプーン、筆記用具
内容 栄養士の講話・離乳食の進め方と試食

申し込みと問い合わせ 予約制ですので3月14日(金)までに健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

スキンシップ教室

赤ちゃんとお母さん!保健センターへ遊びに来ませんか?

ベビーマッサージや身長・体重測定、育

児の相談など内容も盛りだくさん、友だちもたくさんできると思います。お気軽にご参加ください。

日時 3月18日(火) 午前10時～11時30分(受付は9時45分～)

会場 町保健センター

対象 生後2カ月～1歳未満のお子さんとお母さん(1歳以上のきょうだいがいる場合はご相談ください。)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)
申し込みと問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

初めて参加される方は予約が必要です。

お子さんの歯科保健指導

お子さんにむし歯はありませんか?むし歯をなくし丈夫な体をつくりましょう。

会場 町保健センター

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・タオル・コップ・乳幼児手帳のアンケート

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

教室名	期 日	対 象	受 付
むし歯 予 防 教 室	3月20日 (木)	14年2月 生まれ	午前9時 45分～ 9時55分
歯科検診 育児相談	3月20日 (木)	12年8月・ 13年2月 生まれ	初回 午後1時～ 1時15分 2回目 午後2時～ 2時30分

育児について心配のある方は、保健師が相談をお受けします。

初回の対象は、2歳児歯科検診を初めて受診される方。(むし歯予防教室未受診の方)

2歳児歯科検診では身長・体重測定も行っていきます。

女性の保健相談

思春期から更年期まで、女性の健康に関わる相談を女性医師が個別にお受けします。

日時 3月20日(木) 午後1時30分～4時

会場 厚木保健福祉事務所別館1階保健相談室

相談医 北里大学病院産婦人科 今井 愛 医師

申し込み 電話により受け付け(時間予約制)

予約と問い合わせ 厚木保健福祉事務所保健福祉課☎(224)1111(内線)3223へ。

献血のお知らせ

次の日程で献血を行います。皆さんのご協力をお願いします。

日時	時間	会場	実施団体
3/26 (水)	午前10時～正午 午後1時～3時	コピオ 愛川店	愛川 ライオンズ クラブ

町民健康相談

期日 3月3日(月)・4月7日(月)

受付 成人:午前9時～10時

乳幼児とその保護者:午前10時～11時

会場 町保健センター

対象 乳幼児からお年寄りまで

内容 生活習慣病、育児・栄養相談、血圧測定、尿検査など

問い合わせ 健康づくり課健康づくり班☎(内線) 263へ。

ご希望の方は当日直接会場へお越しください。

ツベルクリン・BCG予防接種

期日 ツベルクリン 3月10日(月)

BCG 3月12日(水)

対象 満3カ月から4歳未満のお子さん・平成14年11月生まれと4歳未満で未接種のお子さん。

受付 午後1時～1時45分

会場 町保健センター

問い合わせ 健康づくり課予防班☎(内線) 263・264へ。

予防接種を受けるときの注意

当日、接種会場で体温を測るので早めにお越しください。

「予防接種と子どもの健康」を読み、必要性や副反応などについて理解しておきましょう。

接種後、ほかの予防接種を受ける際は4週間以上空けてください。

人口	42,908 (-28)
男	22,085 (-13)
女	20,823 (-15)
世帯	15,006 (+1)

無病息災を祈る 八菅神社の火渡り



3月28日(金) 正午~

八菅山中にある八菅神社。ここで毎年行われる火渡りは、1年の無病息災を祈る伝統行事です。山伏装束の男たちが燃えさかる火の中を歩く光景は、かつて多くの修験者たちが、この地で荒行を行ったといわれる当時をしるばせませす。



あいかわ 3月 カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 消費生活相談 町民健康相談 出張教育相談	4 4カ月児健康診査	5	6 消費生活相談 10カ月児健康診査	7 法律相談	8
9	10 消費生活相談 乳幼児ツベルクリン反応検査	11 3歳6カ月児健康診査 中学校卒業式	12 交通事故相談 乳幼児BCG予防接種	13 消費生活相談 行政書士相談	14 1歳6カ月児健康診査	15
16	17 消費生活相談 出張教育相談	18 スキンシップ教室	19 住宅相談 離乳食の講習会	20 消費生活相談 むし歯予防教室 歯科検診 小学校卒業式	21	22
23	24 消費生活相談	25	26 交通事故相談	27 消費生活相談 不動産相談	28 法律相談	29
30	31 消費生活相談					

休館のお知らせ

文化会館休館日

毎週火曜日

図書館休館日

毎週火曜日・1日(土)

第1号公園体育館休館日

毎週火曜日

田代運動公園・三増運動公園陸上競技場休園日

毎週火曜日・24日(月)

図書館開館時間

(通常) 午前9時30分~午後5時

(延長) 毎週水曜日 午前9時30分~午後7時